



各 位

平成25年2月28日

会 社 名 NSユニテッド海運株式会社
代表者名 代表取締役社長 小島 徹
コード番号 9110 東証第一部、大証第一部、
名証第一部、福証
URL <http://www.nsuship.co.jp/>
問 合 せ 先 企画グループリーダー 小山田 充宏
(TEL. 03-6895-6411)

定期用船契約期限前解約に関するお知らせ

当社は、平成25年1月31日開催の取締役会において、海外船主法人(第三者法人)との間に締結した定期用船契約の期限前解約を決議いたしました。今般、船主側の最終確認が取れたことから、平成25年3月期第4四半期において、下記の通り特別損失を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 定期用船契約期限前解約による特別損失の計上について

(1) 期限前解約を実施する理由

当社を取り巻く事業環境は、足許では為替円安への転調による損益改善が期待される一方で、撒積船市況は低水準で推移し、外航海運業にとって依然として非常に厳しい状況が続いています。また新造船の大量竣工はそのピークを過ぎたと観測されるものの、当面は船腹需給の緩和により撒積船市況は不安定な状況が続くものと見込まれます。

このような事業環境見通しの下、当社は、将来的な損益改善に向けた抜本的方策の一環として、かつて海運市況高騰下で締結した定期用船契約(外航船舶2隻)の期限前解約を、12月26日にお知らせのとおり実行いたしました。今般、さらなる競争力強化を目的に外航船舶1隻の早期返船を船主と交渉し、以下の条件にて合意いたしました。

(2) 期限前解約の内容

解約時期 : 平成25年4月

解約金額 : 合計 約24億円 (※解約金額は実際の返船日時により変動します)

解約先 : 解約先の意向により、開示は控えさせていただきます。

2. 当社業績への影響について

上記の期限前解約に伴う平成25年3月期決算への影響は、1月31日に公表いたしました「平成25年3月期 第3四半期決算短信」、ならびに「業績予想ならびに配当予想の修正に関するお知らせ」に織り込み済みです。

以上